

持続的生産強化対策事業のうち新しい園芸産地づくり支援事業のうち園芸作物生産転換促進事業(全国推進)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成 果 目 標 の 達 成 状 況			評価機関名	生産局園芸作物課
					情報提供人数	—	基準年 年度	目標年 2019年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省生産局、政策統括官、 地方農政局(北海道農政事務所、 内閣府沖縄総合事務局)の評価所見
全国	—	野菜流通カット協議会	—	2019年度	2,000人	—	—	2,689人	134.5% 達成	水稲から園芸作物に作付けを転換することを通じて新しい園芸産地の育成を促進するため、①水稲からの転換による園芸作物の生産・出荷体制の構築に向けた事業運営に必要な検討委員会の開催、②先進的な生産技術の普及に向けた取組(現地検討会・交流会の開催)、③先進的な出荷技術の普及に向けた取組(事例調査・実証試験等の実施、出荷実態等調査の実施)を行う。	水稲から園芸作物への転換による新しい園芸産地の育成のため、各事業内容別に設置した検討委員会により、各地で機械収穫一貫体系の実演会やセミナー、事例調査等が計画に即して行われ、生産・出荷に係る最新の知見等についても広く情報提供されたことで、成果目標が達成され、実需者ニーズに対応した園芸産地の育成に対する気運が高められた。また、予算の適正な執行が図られた。

持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業(全国的な支援体制の整備事業)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	生産局 地域対策官
						基準年 年度	目標年 年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省生産局、政策統括官、地方農政局(北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局)の評価所見
東京都	港区	公益財団法人 日本特産農産物協会	地域特産作物全般	平成31(2019)年度	有能技能人材を 10名以上登録	—	新たな地域特産物マイスターとして10名を認定・登録。	100%	国内における地域特産物の生産状況等を把握・分析するとともに、地域特産物の生産・加工等の分野で卓越した技術・能力を有し、産地育成の指導者となる人材を地域特産物マイスターとして登録(認定)し、その連携強化と活動の活性化を支援した。更に産地の要望に応じた地域特産物マイスターの派遣を通じて、産地化を促進した。	専門家等による審査体制を構築し、地域特産物マイスターの認定・登録や活動支援、要望のあった産地への派遣を支援するとともに、地域特産物の生産状況を調査した。その結果、目標を達成しており、計画通りの成果があった。
東京都	港区	薬用作物産地支援協議会	薬用作物	平成31(2019)年度	地域説明会及び相談会を 7地域で開催	—	7地域	100%	常設の事前相談窓口の設置や、地域相談会の開催(7ヶ所)、指導者育成のための栽培技術研修会の実施(6ヶ所)、栽培法に関する情報の収集等必要な調査・分析の実施、薬用作物の栽培ガイド及び栽培の手引きの作成、HPでの情報提供などを行い、薬用作物産地の育成・拡大に向けた取組を行った。	薬用作物の産地育成にあたって必要とされる取組を支援するため、専門家等による十分な検討を行った上で、地域説明会及び相談会の開催等の取組が、設定した目標数の地域において行われた結果、薬用作物の産地化に向けた多くの相談を受けるとともに、HPへのアクセス数も大幅に増加しており、計画通りの成果があった。
東京都	文京区	日本薬用作物検討協議会	薬用作物	平成31(2019)年度	農業機械等の開発・改良を 1台 (ウンシュウミカンの果皮付着 水除去装置の開発)	—	1台改良	100%	チンピの原料となるウンシュウミカンの加工調製について、既存の機械を改良し、実証試験を行うなど、機械化の確立に向けた取組を行った。 【独自目標1】チンピ付着水削減：既存法と比較し、乾燥前の含水率を80%程度に抑える。(84-89%→80.8%) 【独自目標2】乾燥効率の向上：単位時間で処理する生果皮量4%増、チンピ年間生産量2t増(4.5%増。40t→41.8t)	専門家等による十分な検討を行った上で、チンピの原料となるウンシュウミカンの果皮付着水除去装置の改良に取り組んだ結果、付着水の削減や乾燥効率の向上といった独自で設定した目標も達成され、計画通りの成果があった。
熊本県	八代市	全国い産業連携協議会	いぐさ	平成31(2019)年度	産地サイドと実需者サイドとの マッチングの取組を3地域以上 で実施。 【全国で4地域実施】	—	5地域以上	100%	・いぐさ、畳表の需要拡大に向けた検討等のために検討会を開催(10回) ・畳店、工務店等にいぐさ、畳表について良さを知っていただき、消費者への販売につなげていただくため、畳店、工務店等を対象とした勉強会等を開催(5回) ・国産畳表と中国産畳表の差別化を図り国産のいぐさ・畳表を保護する観点から、中国い産業実地調査を実施 ・消費者への意識調査、検証、ブランドコンセプトの立案について検討。 ・労力のかかる育苗作業を省力化・効率化するため、外部委託実証試験を実施。 ・需要拡大に向けた取組として、畳表にならない短いいぐさを使った新商品について検討。 ・いぐさ・畳表をPRするためのデータ収集を実施(香り、退色、摩耗試験等)。	過去、畳は慣習的に利用されてきたところであるが、積極的に畳を選んでいたくため、良さを伝えるなどの活動が十分でなく、販売にあたり、農家が直接消費者に接する機会が無いため、消費拡大のためには、消費者に直接接する畳店、工務店、設計士等の畳表への理解度の促進が必須である。 このため、いぐさ、畳表について、各種情報やデータを収集し、消費者に選択したくための材料として、建築関係者等に向けた情報発信を行った。また、農家戸数の維持のためには、所得の向上も重要と考え、面積拡大を目的とした生産工程の一部外部化、廃棄している規格外品の活用などについても検討を行った。 目標数の地域において取組が行われており、セミナー等の受講者から後日提出された報告書によると、普段扱っている素材なのに重要なポイントを理解できていなかった。より技術も知識も高める必要を感じた等々の意見があるなど理解度の促進が認められた。 これらのことから、計画どおりの事業実績として評価できる。
東京都	千代田区	全国茶生産団体連合会	茶	平成31(2019)年度	産地サイドと実需者サイドとの マッチングの取組を3地域以上 で実施すること。 【4地域でマッチングの取組を 実施】	—	4地域	100%	茶の需給のあり方について検討するため、茶の性質・品質をプロファイルして示すとともに、実需者への試飲やティーペ어링への活用に向けた実需者の掘り起こし、実需者の茶教育プログラム導入のための調査検討を実施した。	本事業は、全国的な視点に立って、各産地の茶の性質のプロファイルを通じた実需者とのマッチング等を実施した結果、流通における実需者との結びつきを促進し、新たな需要喚起を図っており、効果的な取組と評価できる。計画的な事業の取組や予算の適正な執行により、目標とした地区数で取組が行われ、その規模に見合った計画どおりの成果等が得られているものと評価できる。
東京都	港区	特定非営利活動法人 日本茶インストラクター協会	茶	平成31(2019)年度	茶について3つ以上の産地の生産や流通状況等の調査・分析を実施すること。 【9産地で流通状況等を調査・ 分析を実施】	—	9産地	100%	消費者の嗜好性を把握するため、9産地において調査を実施した。調査にあたっては、高校生や在日大使館大使、シェフ、ワインソムリエなど多様な方を対象にし、商品のブラッシュアップに活用できるよう結果を産地等にフィードバックした。	本事業は、全国的な視点に立って、国内外の幅広い消費者ニーズを調査するものである。調査結果を生産者等にフィードバックしており、需要に応じた生産にも寄与しており、効果的な取組と評価できる。計画的な事業の取組や予算の適正な執行により、目標とした地区数で取組が行われ、その規模に見合った計画どおりの成果等が得られているものと評価できる。
東京都	港区	日本茶業界体制強化推進協議会	茶	平成31(2019)年度	地域特産作物に関する文化の普及に資する取組を3地域以上で 実施	—	4地域	100%	消費者等に対して、日本茶文化の理解を深める体験型事業や新たな飲用方法の提案を行った。また、茶の利用法や茶文化の認知度等の実態を把握・取りまとめを行うとともに、茶の機能性を広く紹介するための資料を作成し、一般消費者等へ配布した。	本事業は、全国的な視点に立って、茶の需要拡大に向けて、伝統的な日本茶文化の啓発を行うとともに、新たな日本茶文化の創造を図っており、各分野の専門家からなる検討会を設置し、十分な検討を行った上で取組を進めるなど、効果的な取組と評価できる。 また、計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。
東京都	港区	一般社団法人日本バインアップル缶詰協会	バインアップル	平成31(2019)年度	【目標】 新商品の開発数 →1以上	—	6品	100%	我が国のバインアップルの栽培面積の減少に歯止めをかけ、産地の維持・発展を図るため、各種資材の投入効果の実証や、加工施設の収益力向上に繋がる新たな商品開発等の技術実証等の取組を実施。	バインアップル産地の抱える課題について、その解決に向けた取組が計画通りに実施されている。事業目標である新商品の開発の他、生産対策として台風被害軽減試験、殺虫試験、防草資材の評価が行われ、資材導入効果の確認及び今後の課題の明確化等の成果を得ており、計画通りの事業実績として評価できる。

(別添 3)

令和元年度（西暦2019年度）持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進事業
（農業者等へのきめ細やかな安全啓発・指導）
事業評価票

事業実施主体名	一般社団法人全国農業改良普及支援協会	
事業費（円）	27,178,266円（うち国費 27,178,266円）	
具体的な取組内容	①安全意識等の自己チェックを通じた啓発（23か所） ②農業機械の点検を通じた指導（783台） ③記録映像を用いた農業機械の運転操作等に関する指導（9人） ④農業法人への労働安全に関する指導（11か所） ⑤啓発・指導の担い手に対する研修・情報提供	
成果目標の達成状況	成果目標とそれに係る取組結果	達成率
	①の取組を10か所以上で実施（実績23か所）	209%
	②の取組を150台以上の農業機械を対象に実施（実績783台）	522%
	③の取組を5人以上に対して実施（実績9人）	180%
	④の取組を10か所以上で実施（実績11か所）	110%

総合評価	Ⓐ：計画以上の成果が見られる
	B：計画通りの成果が見られる
	C：計画通りの成果がみられない
総合所見	成果目標を達成している。今後、本事業の取組事例の横展開が図られ、全国各地に波及することを期待したい。

<記載要領>

- 1 事業費は決算額を記入する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。

持続的生産強化対策事業のうち生産体制・技術確立支援事業（ＩＣＴ導入効果の分析・情報発信）に関する事業評価票

事業実施 主体名	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況		
		目標値	実績値	達成率
株式会社日本能率協会コンサルティング	「農業ICTに関する有用な情報を得られた」と回答するセミナー参加者の割合 (セミナーにおいてアンケートを実施)	60%	94.1%	156%
具体的な取組内容	(1)調査・分析手法の検討 ・農業ICTを活用して経営を改善した事例（先行事例）について、有識者(生産者3名、普及員2名、JA指導員1名、専門家2名)の意見を取り入れながら、対象とする農業ICT、調査方法、セミナー開催方法について検討。調査対象のＩＣＴ機器については、主に「経営管理システム」とすることを決定。 (注：経営管理システム…パソコンやスマートフォン等で作業計画・実績を記録可能なＩＣＴ機器。機能を絞った安価な製品から、経営最適化に向けた分析機能等が充実した製品まで幅広く存在。安価な製品は、ほ場や品目ごとの作業実績の見える化に、高価な製品は、生産コストの見える化や計画改善・収量予測等に活用可能。) (2)先行事例の調査・分析 ・生産者2社を対象に、データ活用コンサルティング(データ活用設計、課題の抽出と要因分析、対策の実施及びその有効性評価)を実施し、農業ICTデータを効果的に活用するポイントとして整理(対象事業者は、現状のデータ蓄積及び活用レベルを考慮し、栽培品目の重複がないように選定)。 ・農業ICTベンダーに経営管理システムの概要や課題、経営改善事例等のヒアリングを実施。 ・生産者8社を対象に、農業ICTを活用した先行事例をヒアリング調査。 ・データ活用コンサルティングとヒアリング調査の結果については、「農業ICTデータの効果的活用」事例としてとりまとめ。 ・また、市販化済みの経営管理システムについて、使用に適する品目・活動規模等の観点から評価・とりまとめ。 (3)分析結果等の周知 ・上記の調査内容をまとめ、パネルディスカッション等も交えてセミナー形式で発表し、ICT導入効果について情報発信を行った。セミナーは、富山、仙台、秋田で開催(広島、岐阜でも開催準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止)。 ・事業の成果(先行事例及び経営管理システム評価結果)については、メディアやホームページ上においても周知。			
事業費(円)	15,148,398円(うち国費14,883,162円)			

総合評価	A : 計画以上の成果が見られる
	B : 計画通りの成果が見られる
	C : 計画通りの成果が見られない
総合所見	現在、国ではスマート農業を普及するにあたり、ロボットトラクターなど各スマート農業技術が経営に与える効果の実証や、民間企業が販売するスマート農業技術製品についての情報発信等を行っている。しかしながら、単にスマート農業技術を導入するだけでは経営への効果は限定的であり、まずは自らの経営・栽培管理等を把握し、効率化していくことも重要である。このため、本事業では、経営体規模や品目が異なる全国各地の農業者が、自身の経営戦略に適した農業経営を行えるよう、経営管理システムを活用したデータの効果的活用手順及び経営改善事例(先行事例)を整理し、広く情報発信することを目的としている。 一方、この経営管理システムは、日報のデータ化により作業計画・実績が見える化し、改善点を把握することで農作業の効率化等が可能となるが、単に導入しただけでは効果を得ることが困難である。このため、本事業では、経営改善のために経営管理システムを活用して取り組むべき8つの具体的な手順を、農業者が実践可能となるようにまとめている。本手順の1つとして、まずは自身の経営の見える化と改善点を明らかにするために、作業計画時に「管理すべき情報の設計」をすることを挙げている。例えば、面積当たりの粗利益の増加を目指す場合であれば、算出するのに必要な項目(販売単価、面積当たり収量、面積当たり費用等)とそれを管理する者の明確化の重要性を示している。また、作業の実績については、定量的な分析を通じて改善点が見える化し、改善策の検討・実践及びその有効性評価を実施するための手順を示している。その他、経営管理システムを実際に活用して、経営改善につなげた生産者8名からヒアリングを実施し、その活用事例をまとめている。 先行事例の調査結果の周知にあたっては、農業者や指導者等を対象に、これまでスマート農業関連イベントが開催されていなかった地域を中心に全国5か所で開催された(うち2か所は、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催直前で中止となった)。農業者や指導者等のデータ活用状況は地域により差があるため、講義内容が来場者にとって適切なレベルになるよう、事前に都道府県職員と打合せが行われている。これらの取組の結果、セミナー参加者へのアンケートにおいて、「「農業ICTに関する有用な情報を得られた」と回答する農業者の割合」は94.1%との結果が得られたことから、成果目標は達成されている。また、調査結果については、セミナーに参加できなかった者にも活用されるよう、Webページ上にも掲載されている。

持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業（GAP関連運動推進）に関する事業評価票

							担当課： 生産局農業環境対策課	
都道府 県名	市町村 名	事業実施主体名	対象作物 ・畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成 果 目 標 の 達 成 状 況		具体的な 取組内容
						目標年 令和元年度	達成率	
東京都	港区	一般社団法人 全国農業 改良普及支援協会	－	令和元年度	・100名以上を参集した全国研修 会の開催 ・全研修参加者の80%以上が研 修参加により、GAPに関する理 解を深める	・123名を参集した全国研修会を開催 ・全研修参加者の82%がアンケートに おいてGAPに関する理解を深めたと回 答	100%	①検討会の実施 研修会の開催に向けたGAPに関連する法 令・制度の最新の動向や、農業者に対する 効果的な普及方法について、各分野の専 門家とともに検討。 ②全国及び地方ブロックでの研修会開催 GAP指導員等を対象とした全国研修会を 東京都で開催。 全国9ブロックで、農業者やJAの生産部 会等を対象とした地方研修会を開催。 ③評価会の実施 ②で開催した研修会への参加者から回答 を得たアンケートを元に、研修受講による効 果を検証。
【農林水産省生産局の評価所見】								
成果目標を達成しており、計画どおりの成果がみられる。								

持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大加速化推進事業(日本発GAPの国際化推進)に関する事業評価票

							担当課：生産局農業環境対策課	
都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況		具体的な取組内容
						目標年 令和元年度	達成率	
茨城県	つくば市	特定非営利活動法人GAP総合研究所	-	令和元年度	AISIAGAP認証農産物の輸出に関わる商談会を開催。 「今後の商取引でASIAGAPを活用したい」と意向を示したバイヤーの割合を30%以上とすること。	・12社のバイヤーが商談会に参加。 ・そのうち9社(75%)がアンケートにおいて、「今後の商取引でASIAGAPを活用したい」と回答。	250%	<u>①検討会の開催</u> アジアにおけるASIAGAP利用拡大に向けた推進方策に係る検討 <u>②海外実需専門家の招聘</u> 日本農産物の調達に関わるキーマンを海外(タイ、シンガポール)から招聘し、ASIAGAPへの理解度を向上するための研修を実施。 <u>③ASIAGAP認証取得農産物に関する商談会の開催</u> ②のキーマンの招聘元の国でAISIAGAPの普及活動を実施するとともに、ASIAGAP認証農産物の輸出に係る商談会を開催。
【農林水産省生産局の評価所見】								
成果目標を達成しており、計画どおりの成果がみられる。								

持続的生産強化対策事業のうち有機農産物安定供給体制構築事業(全国事業)の評価一覧

	事業名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	生産局農業環境対策課
						目標値	目標年 R元年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省生産局長の評価所見
1	オーガニックビジネス拡大支援事業	一般社団法人 次代の農と食をつくる会	—	令和元年度	全国の実践拠点に対して、販売戦略につながる提案を、合計180件以上行う。	180件	180件	100%	・事業推進に関する検討 ・オーガニックプロデューサーの選定・派遣 ・オーガニックプロデューサー会議の開催 ・実践拠点と実需者とのマッチングの実施 ・成果の普及	設定した全ての成果目標を達成している。
					実践拠点それぞれで、具体的な取引先・連携先の候補となる実需者を各拠点平均3件以上マッチングさせる	3件	4件	147%		
2	有機農業等に対する消費者・実需者等理解増進活動支援事業	株式会社Makicom	—	令和元年度	周知用コンテンツのインターネット上での再生回数5,000回以上	5,000回	5,368回	107%	・事業推進に関する検討 ・訴求対象に応じた資料の作成 ・消費者理解増進のための取組 ・実需者理解増進のための取組 ・コンテンツ活用取組	設定した全ての成果目標を達成している。
					消費者向けシンポジウム等への参加者500人以上	500人	549人	110%		
					実需者向け講習会の受講者300人以上	300人	616人	205%		
					オーガニックビジネス実践拠点づくり事業対象地域と連携し自治体のネットワーク構築	—	実践拠点3地域を撮影・取材	100%		
					公式ウェブサイトを活用した有機農業者、実需者のネットワーク構築	—	ウェブサイト訪問件数2,074件	100%		
3	生産技術課題対応実証事業	株式会社NTTドコモ	—	令和元年度	各実証ほ場において、生産者の除草作業時間を30%以上削減	30%	30%～100%	100%	・事業推進に関する検討 ・生産技術課題の解決に向けた実証取組 ・成果の普及	設定した全ての成果目標を達成している。
					事業成果講習会への参加者100名以上	100名	143名	143%		

4	生産技術課題対応実証事業	一般社団法人 日本有機農業普及協会	—	令和元年度	産地実証を3ヶ所以上で実施	3ヶ所	5ヶ所	167%	・事業推進に関する検討 ・生産技術課題の解決に向けた実証の取組 ・成果の普及	設定した全ての成果目標を達成している。
					除草作業時間を50%以上軽減	50%	80%	160%		
					講習会を4ヶ所以上で実施	4ヶ所	19ヶ所	475%		
5	自治体ネットワーク構築及び流通技術課題対応実証支援事業	一般社団法人 日本有機農産物協会	—	令和元年度	交流セミナーを年2回実施 参加自治体数30市町村	2回開催 30市町村参加	2回開催 32市町村参加	100%	・事業推進に関する検討 ・自治体間ネットワーク構築に向けた交流セミナーの開催 ・ビジネス商談会の開催 ・流通技術課題の実証 ・成果の普及	設定した全ての成果目標を達成している。
					ビジネス商談会を首都圏、関西圏で2回開催 商談件数を参加者1者あたり平均30件以上	2回開催 平均30件以上	2回開催 平均30件以上	100%		
					流通課題の実証に100名以上の有機農業者が参画	100名	154名	154%		
6	新規参入・転換者マッチング支援及び有機種苗供給体制調査事業	株式会社マイファーム	—	令和元年度	研修受け入れ有機農業者向け研修会を6回以上(延べ参加人数160名以上)開催	研修会6回以上 (参加者160名以上)	研修会5回 (参加者173名)	83% (108%)	・事業推進に関する検討会の開催 ・研修受け入れ有機農業者に対する研修会の実施 ・研修受け入れ先の情報整備 ・有機種苗に関する情報整備 ・成果の普及	・都道府県の研修情報のHPへの掲載については成果目標を達成している。 ・研修会の開催回数について、成果目標を1回下回っているが、実施を計画していた研修について新型コロナウイルス感染症対策として開催を見送ったものであり、延べ参加者数は目標を達成していることから、成果目標を達成したと評価したい。 ・有機種苗を取り扱う者の情報のHPへの掲載については、成果目標を達成していないが、有機農業者600名に対してアンケート調査を実施し、アンケート結果から有機種苗を扱っていると推測された種苗会社37者に対して調査を実施した結果、有機種苗の取扱があると回答したのは14者に留まり、その上で情報の公表に同意したのが5者であったことを踏まえると、事業実施主体として21者を大きく上回る多数の者へのアプローチを行っており、最終的な公表には同意を得られなかったものの、成果目標を達成したと評価する。
					22都道府県以上の研修情報をHPに掲載	22都道府県	31都道府県	141%		
					21者以上の有機種苗を取り扱う者の情報をHPに掲載	21者	5者	24%		

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業(全国データベース構築事業に関する事業)評価票

[illegible]

平成31年度養蜂等振興強化推進事業(全国推進事業)事業評価票

評価担当課

生産局畜産部畜産振興課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		
平成31年度養蜂等振興強化推進事業(全国推進)	一般社団法人日本養蜂協会	養蜂振興法に定める蜜蜂飼育の届出義務及び蜜蜂の適正管理等に係る義務に対応するとともに、ダニによる被害の実態調査や蜜蜂の衛生・飼養管理等に関する技術指導方法の確立と普及、技術指導者の育成、蜜蜂飼育者の広域的な連携・活動支援等を行うことを目的として、講習会等の開催、ダニによる被害状況等の調査、衛生・飼養技術指導手引書等の作成を行う。	7,926千円(うち国費7,926千円)	総合評価	A : 計画以上の成果が見られる
					B : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果がみられない
				総合所見	ダニによる病気については依然として多い状況にあることから、予防手法等について関係者間で検討し、適切な飼養管理の徹底を図るための取組が必要となっている。 養蜂経営の基盤強化に向け、蜜蜂飼養者の飼養・衛生管理技術を向上するため、ダニ被害の実態を把握するとともに、飼養・衛生管理に関する技術指導方法を確立・普及し、技術指導者の育成等に寄与するため、以下の取組みに対して支援し、計画した成果が得られた。 ①養蜂技術指導手引書の作成 ②ダニ被害実態調査報告書の作成 ③講習会(参加者計100名以上)を開催し、養蜂技術指導手引書を関係者に配布
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
全国5か所での講習会を開催し、目標の100人を超える合計377名の参加者があった。講習会は茨城県、大阪府、和歌山県、愛媛県、長崎県で開催し、一般社団法人日本養蜂協会員のみならず、各府県養蜂関係行政担当者及び指導的立場にある養蜂関係者が参集。これらの参加者に対して、理解醸成や有益性等に関してアンケートを実施したところ、「非常に良い」又は「良い」の回答率が73%以上、「普通」を加えると93%以上であったことから、参加者にとって一定程度の理解が深まり、養蜂技術指導者の育成がなされたものと考えられる。また、ダニ被害実態調査として、日本養蜂協会構成員に対してアンケート調査(1080名が回答)及びダニ浸潤率調査(602サンプルを解析)を行い、ダニ被害と越冬成績との関係性や、現状の薬剤防除の有効性など、今後のダニ対策に一定の示唆を与える結果となった。					
b計画に即した取組が行われたか					
計画に即して、事業推進委員会開催(3回)、ダニ被害実態調査(1回)、手引書の作成及び実技講習会開催(5回)を行った。 ※講習会の開催は計画時は6回開催を予定していたが、開催予定地の宮城県で台風19号の洪水被害の影響により、開催が困難になったことから実施しなかった。					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
一般社団法人日本養蜂協会から提出された実績報告書及び関係書類について、事業目的に即した支出であること、補助対象となる経費のみに支出されていることを確認し、予算が適正に執行されていた。 また、本事業により、養蜂指導者育成に寄与する蜜蜂の飼養・衛生管理技術等の技術指導手引書、今後のダニ対策の向上に寄与するダニ被害実態調査報告書が作成され、計画に則った成果が得られた。					

持続的生産強化対策事業(乳製品国際規格策定活動支援事業)評価シート

評価担当課 牛乳乳製品課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)	総合評価	☒ A: 計画以上の成果が見られる B: 計画通りの成果が見られる C: 計画通りの成果が見られない
乳製品国際規格策定活動支援事業	一般社団法人Jミルク	国際機関(コーデックス委員会)において定められる乳製品の国際規格(コーデックス規格)に、我が国の意見を反映させるための活動を行う。 【事業実施期間: 平成29年度～平成31年度】	11,533,623円 (うち国費 9,839,481円)	総合評価	
					総合所見
					乳製品の国際規格策定において、計画に則り、適時、国内会議を開催し、我が国の酪農・乳業関係者の意見の取りまとめを行うとともに、国際会議では、テクニカルアドバイザーとしての役割を果たした。また、我が国意見を反映した国際酪農連盟(IDF)コメントが、コーデックスの一般規格に掲載され、国際的な規格となるという目標を上回る成果を達成した。
評価観点ごとの所見					
a 成果目標が達成されているか。					
IDF(※)に対して意見を述べることによって、計画に則り、以下の成果が得られている。 ・ナチュラルチーズの異常発酵を抑制するために使用される硝酸塩について、日本の使用実態等の意見をIDFに提出し、それらがIDFの意見として採用され、コーデックスに提出された。 ・適時、国内会議を開催し、我が国の酪農・乳業関係者の意見の取りまとめを行うとともに、国際会議では、テクニカルアドバイザーとしての役割を果たした。 また、以下の点で目標を上回る成果が得られていると評価できる。 ・我が国で栄養強化乳飲料(カルシウムを強化した乳飲料など)に使用されている6種類の食品添加物について、我が国の使用実態等の意見が反映された規格が2019年7月のコーデックス委員会で採択された。 (※)IDFは、乳製品にかかる国際規格原案を作成し、コーデックス委員会に提案する唯一の機関。IDF加盟国には1カ国につき1つの国内委員会が設置されており、各国は国内委員会(我が国はJミルクの内部組織である日本国際酪農連盟)を通じて、IDFへ意見を提出することになっている。					
b 計画に即した取組が行われたか。					
世界の酪農乳業環境の変化や国際規格・基準などの新規策定・改正など、予想される課題を考慮し、IDF活動及びコーデックス関連活動への積極的な参加を中心とした事業計画を策定し、aで記載したような取組が行われたことから、計画に即した取組が行われたと評価できる。					
c 予算の執行が適正に行われたか。また、予算に見合った成果が出たか。					
予算は計画通りに適正に支出されている。また、目標を上回る成果を達成している。					

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には、取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は、決算額を記入する。

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

平成 31 年（西暦 2019 年）度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化事業（日本版畜産 G A P 認証審査支援、日本版畜産 G A P 指導
推進支援、G A P 取得チャレンジシステム等推進）に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人 中央畜産会
事業の概要	日本版畜産 G A P の普及・推進体制の強化を図るための審査員・指導員の育成、生産者による日本版畜産 G A P 認証取得のための支援を行うとともに、日本版畜産 G A P 種痘の準備段階の取組となる G A P 取得チャレンジシステムの自己点検システムの維持、研修会の開催、現地指導等を行う。
成果目標の 具体的内容	①日本版畜産 G A P 認証審査支援 ・審査員の育成（研修会の開催 2 回） ・日本版畜産 G A P の認証取得支援（78 経営体） ②日本版畜産 G A P 指導推進支援 ・指導員の育成（研修会の開催 250 名参加） ・日本版畜産 G A P 認証取得のためのコンサルタントによる農家指導（10 経営体） ③G A P 取得チャレンジシステム等推進 ・生産者等向け研修会の開催（4 ヶ所） ・チャレンジシステム取組農場の現地指導（30 ヶ所）
成果目標の 達成状況	①日本版畜産 G A P 認証審査支援 ・審査員の育成（研修会の開催 2 回→2 回） ・日本版畜産 G A P の認証取得支援（78 経営体→28 経営体） ②日本版畜産 G A P 指導推進支援 ・指導員の育成（研修会の開催 250 名→265 名参加） ・団体認証のための内部監査員の育成（研修会の開催 0 名→31 名） ・日本版畜産 G A P 認証取得のためのコンサルタントによる農家指導（10 経営体→7 経営体） ③G A P 取得チャレンジシステム等推進 ・生産者等向け研修会の開催（4 ヶ所→4 ヶ所） ・チャレンジシステム取組農場の現地指導（30 ヶ所→51 ヶ所）
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる ①B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	本事業の主目的である日本版畜産 G A P 認証取得拡大に向けて、新たに 22 名の審査員増員、34 県団体への委託による 265 名の指導員の育成、チャレンジシステム取組農場への現地指導等の取組を実施した。その結果、豚熱発生の影響で制約がある中で、78 経営体の個人認証取得の目標には及ばないものの、新たに 28 経営体が認証取得するなど今後の G A P 認証取得経営体の増加に結びついていくものと思われることから、概ね計画どおりの成果が見られた。

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

平成 31 年（西暦 2019 年）度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化事業（G A P 取得チャレンジシステム等推進）
に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人 畜産技術協会
事業の概要	アニマルウェルフェア（AW）について、国内における飼養管理の実態調査、国際機関及び諸外国における基準の策定・改正等に関する調査やそれに対応した飼養管理指針の検討等を行い、検討結果を踏まえた事業成果報告（飼養管理指針の改訂）の作成を行うことで国際規格との整合化を図るとともに、AWに配慮した家畜の飼養管理等に関するパンフレットの作成や研修会等を開催することにより、生産現場等へのAWの更なる普及・啓発を図り、持続可能性に配慮した飼養管理への取組を推進する。
成果目標の具体的内容	AWに関する情報収集（アンケート調査 5 畜種、国内調査 2 件、海外調査 2 件）、飼養管理指針に係る検討会の開催（6 回）、飼養管理指針の改訂、セミナー等の開催（10 回）、パンフレットの配布（2 畜種）、飼養管理の指導（2 回）
成果目標の達成状況	成果目標に掲げられた情報収集（アンケート調査 5 畜種、国内調査 3 件、海外調査 2 件）を行った上で、検討会（6 回）を開催し「AWの考え方に対応した家畜の飼養管理指針」を改訂した。 また、セミナー等の開催（16 回）、パンフレットの配布（2 畜種）、飼養管理の指導（1 回）により AW の普及・推進を行っており、概ね成果目標が達成されている。
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる ☒ B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	国内外の AW について情報収集を行った上で、これらを活用した検討会を開催し、5 畜種（乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラー）の「AWの考え方に対応した家畜の飼養管理指針」について改訂した。また、AWの普及・推進のうち飼養管理の指導については家畜防疫の観点から協力が得られず成果目標に達しなかったものの、セミナー等の開催については成果目標を上回る回数を実施したほか、パンフレットの配布を成果目標どおり行うなど、計画どおりの成果が見られた。

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

平成 31 年（西暦 2019 年）度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化事業（認証農場生産の畜産物流通等対策及び
日本版畜産 G A P 認証拡大支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	一般財団法人 日本 G A P 協会
事業の概要	日本版畜産 G A P の認証を取得した農場から生産される畜産物を適切に取り扱うため、認証農場で生産される畜産物の分別管理方策の検討、適切な分別管理を確保するための研修会等の開催、消費者向け畜産専用ホームページの作成、パンフレットの作成等広報活動を通じた認証畜産物の流通促進、農場認証取得の推進を行う。 また、日本版畜産 G A P の認証拡大のため、他国での畜産 G A P 認証の運用状況等の情報収集を行う。
成果目標の 具体的内容	①認証農場で生産された生乳の分別流通モデルの検討 ②認証農場ロゴマーク及び農畜産物使用ロゴマークの使用者増加（30 事業者以上、6 事業者以上） ③日本版畜産 G A P 及び認証農場畜産物の関する消費者向けパンフレット、ウェブサイトの作成 ④日本版畜産 G A P の国際規格化に向けた情報収集 ⑤日本版畜産 G A P を広く普及・浸透させるため、生産者、流通業者、消費者等への P R 活動
成果目標の 達成状況	①認証農場で生産された生乳の分別流通検討会を開催し、分別管理上の課題等を取りまとめた報告書を作成 ②認証農場ロゴマーク登録件数（38→70 件（32 件増加））、農畜産物使用ロゴマーク登録件数（7→18 件（9 件増加）） ③チラシ 2 種類（19,000 枚）作成・配布、リーフレット 2 種類（15,500 枚）作成 ④タイ、ベトナムにおける G A P 制度の運用状況調査、GFSI（Global Food Safety Initiatives（世界食品安全イニシアティブ））世界食品安全会議 GFSC（シアトン）での G A P に関する世界的な動き等情報収集し、取りまとめて公表 ⑤①②の公表・配布、消費者向けウェブサイトの作成・公開を通じて日本版畜産 G A P 制度の普及に努めた。日本版畜産 G A P 認証取得経営体数（78→189 経営体（111 経営体増加））
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	本事業の主目的である日本版畜産 G A P 認証取得拡大に向けて認証農場で取得された生乳を適切に取り扱うための課題等を明らかにするとともに、日本版畜産 G A P を広く普及・浸透させるため、生産者、流通業者、消費者等への P R 活動等を行うことにより、G A P 認証取得経営体の増加に結びついているものと思われることから、概ね計画どおりの成果が見られた。

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

平成 31 年（西暦 2019 年）度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化事業（日本版畜産 G A P 認証審査支援及び
日本版畜産 G A P 指導推進支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	エス・エム・シー株式会社
事業の概要	日本版畜産 G A P の普及を図るため、審査員の育成を行うとともに、G A P 認証取得する経営体への取得経費への一部支援、団体認証取得農家への指導等を行う。
成果目標の 具体的内容	①審査員の育成（研修会の開催 2 回×20 名） ②日本版畜産 G A P 認証取得の増加（フル審査 65 経営体、差分審査（農場 HACCP 認証取得経営体）105 経営体、合計 170 経営体以上） ③日本版畜産 G A P 団体認証の取組件数の増加（5 団体以上） ④日本版畜産 G A P 認証取得のためのコンサルタントによる農家指導（20 経営体以上）
成果目標の 達成状況	①審査員の育成（研修会の開催 2 回×20 名→1 回目 15 名、2 回目 20 名） ②日本版畜産 G A P 認証取得の増加（フル審査 65→79 経営体、差分審査 105→13 経営体、合計 170 経営体以上→92 経営体） ③日本版畜産 G A P 団体認証の取組件数の増加（5 団体以上→5 経営体） ④日本版畜産 G A P 認証取得のためのコンサルタントによる農家指導（20 経営体以上→11 経営体）
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる Ⓐ : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	本事業の主目的である日本版畜産 G A P 認証取得拡大に向けて、新たに 25 名の審査員増員、豚熱発生の影響で制約がある中で、170 経営体以上の個人認証取得には及ばないが、新たに 92 経営体が認証取得するとともに、団体認証も目標どおり 5 件が取得するなど今後の G A P 認証取得経営体の増加に結びついているものと思われることから、概ね計画どおりの成果が見られた。

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

平成 31 年（西暦 2019 年）度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化事業（日本版畜産 G A P 指導推進支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	岩手県
事業の概要	畜産農家が消費者から信頼を獲得し、安定した経営を継続させるため、家畜衛生や食品安全、労働安全などの記録や見える化の取組を行う日本版畜産 G A P の認証取得に向けた取組を支援することを目的として、新たな G A P 指導者の養成と地域研修会の開催、G A P 認証取得を目指す農場への指導を実施
成果目標の 具体的内容	・ 県内の畜産 G A P 認証取得経営体数の増加 7 経営体 → 9 経営体 (肉用牛 1、肉用鶏 1 経営体の認証取得) (平成 31 年 3 月 7 日公募申請時点)
成果目標の 達成状況	・ 県内の畜産 G A P 認証取得経営体数（令和 2 年 3 月末時点） 10 経営体 (肉用牛 2、採卵鶏 1 経営体の認証取得) (平成 31 年 3 月 8 日公募申請時点以降の同年 3 月 28 日に認証取得した肉用牛 1 経営体を含む)
総合評価	Ⓐ : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	新たな日本版畜産 G A P 指導員（8 名）及び内部監査員（12 名）の育成により、G A P 取得を支援する体制の強化が図られた。団体認証制度に係る研修会の開催（1 回、36 名）や、G A P 認証に関心のある経営体への情報提供及び個別指導などの支援を行うことで、G A P 認証取得経営体が増加し、計画以上の成果が見られた。

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

平成 31 年（西暦 2019 年）度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化事業（日本版畜産 G A P 指導推進支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	茨城県
事業の概要	①日本版畜産 G A P 指導員育成のための研修会の開催 ②日本版畜産 G A P の普及推進
成果目標の 具体的内容	①日本版畜産 G A P 指導員の育成 15 名 ②県内生産者等のべ 13 か所の現地指導
成果目標の 達成状況	①日本版畜産 G A P 指導員の育成 15 名 そのうち農家指導の実績：3 経営体（のべ数） ②県内生産者等のべ 13 か所の現地指導 ⇒日本版畜産 G A P 認証取得 4 経営体（令和元年度 2 経営体）、 G A P 取得チャレンジシステム確認済農場 7 経営体（令和元年度 4 経営体）
総合評価	A ： 計画以上の成果が見られる Ⓐ ： 計画どおりの成果が見られる C ： 計画どおりの成果が見られない
総合所見	日本版畜産 G A P 指導員研修会を開催することで、県内普及員、 家畜保健衛生所職員、J A 担当者等幅広い関係者の人材を育成する ことができた。この結果、新たに令和元年度中に 2 経営体が日本版 畜産 G A P 認証を取得、4 経営体が G A P 取得チャレンジシステム 確認済農場となったことから概ね計画どおりの成果が見られた。

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

平成 31 年（西暦 2019 年）度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化事業（日本版畜産 G A P 指導推進支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	栃木県
事業の概要	①日本版畜産 G A P 指導員育成のための研修会開催 ②生産現場における研修会の開催
成果目標の 具体的内容	日本版畜産 G A P 認証取得 6 経営体
成果目標の 達成状況	日本版畜産 G A P 認証取得 7 経営体
総合評価	Ⓐ：計画以上の成果が見られる B：計画どおりの成果が見られる C：計画どおりの成果が見られない
総合所見	指導体制の整備を行い県内各地域に指導員を配置し、農家指導時に日本版畜産 G A P 普及にむけた説明を実施している。また、畜産農家を対象とした G A P の研修会を開催し、県内の取得済み肉用牛農家の事例講演を行っている。これらの取組により 7 経営体が G A P 認証を取得したことから計画以上の成果が見られた。

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

平成 31 年（西暦 2019 年）度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化事業（日本版畜産 G A P 指導推進支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	埼玉県
事業の概要	日本版畜産 G A P 指導員育成のための研修会の開催
成果目標の 具体的内容	13 名の指導員資格者が指導員一人あたり年間 3 戸の畜産農家（のべ 39 経営体）に対して重点的に指導を実施
成果目標の 達成状況	農家指導等の現場においてのべ 40 経営体へ指導を実施
総合評価	A ： 計画以上の成果が見られる Ⓐ ： 計画どおりの成果が見られる C ： 計画どおりの成果が見られない
総合所見	日本版畜産 G A P 認証取得と維持には、多額のコストを要することがあることから農家の負担感を軽減させるため、新たに指導員の有資格者を 15 名確保し、のべ 40 戸の農家に個別指導を行っている。これらの取組を進めることにより、G A P の必要性和理解醸成が図られていることから概ね計画どおり成果が見られた。

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

平成 31 年（西暦 2019 年）度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化事業（日本版畜産 G A P 指導推進支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	千葉県
事業の概要	①日本版畜産 G A P 指導員育成のための研修会の開催 ②生産現場における研修会の開催 ③日本版畜産 G A P の普及推進 ④日本版畜産 G A P 認証の取得に係るコンサルタントの指導
成果目標の 具体的内容	①日本版畜産 G A P 認証取得 3 経営体 ② G A P 取得チャレンジシステム取組開始 9 経営体及び 1 団体
成果目標の 達成状況	①日本版畜産 G A P 認証取得 3 経営体 ② G A P 取得チャレンジシステム取組開始 8 経営体及び 1 団体、うちチャレンジシステム確認済農場 5 経営体
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる Ⓐ : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	日本版畜産 G A P 指導員養成研修会を開催し、新たに 27 名の指導員が確保された。生産現場における研修（3 回）等を通じた指導員の活動の結果、新たに G A P 認証取得 3 経営体、G A P 取得チャレンジシステム確認済農場 5 経営体となり、概ね計画どおりの成果が見られた。

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

平成 31 年（西暦 2019 年）度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化事業（日本版畜産 G A P 指導推進支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	静岡県
事業の概要	①日本版畜産 G A P 指導員育成のための研修会の開催 ②生産現場における研修会の開催 ③日本版畜産 G A P の普及推進
成果目標の 具体的内容	①日本版畜産 G A P 指導員養成研修会を開催し、24 人受講 ②生産現場における研修を 2 農場で開催 ③県内生産者に対する普及推進活動（のべ 25 回）を実施、日本版畜産 G A P 認証取得 1 経営体
成果目標の 達成状況	①日本版畜産 G A P 指導員養成 24 名 ②生産現場における研修を 2 農場において 6 回開催 ③県内生産者に対し G A P の普及推進活動をのべ 26 回実施、日本版畜産 G A P 認証取得 1 経営体
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる Ⓐ : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	日本版畜産 G A P 指導員養成研修を開催し、新たに 24 名の指導員を育成するなど普及体制を整備し、2 農場で延べ 6 回の畜産 G A P の現地研修を開催している。また、これらの取組の結果、1 経営体で日本版畜産 G A P 認証を取得するなど計画どおり成果が見られた。

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

平成 31 年（西暦 2019 年）度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化事業（日本版畜産 G A P 指導推進支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	三重県
事業の概要	日本版畜産 G A P を推進するために、J G A P 指導員の育成や生産現場での研修会を実施し、畜産農家の認証取得を支援
成果目標の 具体的内容	①日本版畜産 G A P 指導員 10 名、リーダー指導員 10 名を新たに育成 ②13 経営体以上で G A P の取組を指導し、新たに 4 経営体以上の日本版畜産 G A P 認証取得
成果目標の 達成状況	①日本版畜産 G A P 指導員 7 名、リーダー指導員 5 名を新たに育成。 ②13 経営体で日本版畜産 G A P 認証取得に向けた取組を指導し、9 経営体で認証取得
総合評価	Ⓐ：計画以上の成果が見られる B：計画どおりの成果が見られる C：計画どおりの成果が見られない
総合所見	日本版畜産 G A P 指導員数、リーダー指導員数については、豚熱発生により研修受講予定であった家畜保健衛生所職員が受講できなくなったため目標に達しなかった。農場指導については、計画どおりに実施され、また、G A P 認証取得経営体数は計画以上の成果が見られた。

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

平成 31 年（西暦 2019 年）度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化事業（日本版畜産 G A P 指導推進支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	島根県
事業の概要	日本版畜産 G A P を指導できる人材の育成するため、G A P 指導員基礎研修を開催
成果目標の 具体的内容	①日本版畜産 G A P 指導員数 5 名 → 35 名 ② G A P 取得チャレンジシステム取組開始 0 経営体 → 3 経営体
成果目標の 達成状況	①日本版畜産 G A P 指導員数 36 名 ② G A P 取得チャレンジシステム取組開始 1 経営体
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる Ⓐ : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	日本版畜産 G A P 指導員数については、目標が達成されている。G A P 取得チャレンジシステム取組経営体については、目標値を下回ったものの、G A P 認証取得に向け取り組む経営体が現れており、概ね計画どおりの成果が見られた。 なお、平成 30 年 9 月からの家畜伝染性疾病(豚熱)の発生、令和元年 8 月の前線に伴う大雨等自然災害などにより、農家における G A P 構築指導・認証取得が当初計画より減少したため、計画以上の成果とはならなかった。

別添 3-7 (第 3 の 2 (2) 関係)

平成 31 年 (西暦 2019 年) 度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化事業 (日本版畜産 G A P 指導推進支援) に関する事業評価票

事業実施主体名	徳島県
事業の概要	県産畜産物の販路拡大を推進するため、日本版畜産 G A P 指導員研修を開催し、指導体制の構築を図るとともに、生産者研修会を開催し、G A P 認証取得に向けた取組を強化
成果目標の 具体的内容	①日本版畜産 G A P 指導員数 29 名 → 49 名 ② G A P チャレンジシステム確認済農場 1 経営体 → 6 経営体 ③日本版畜産 G A P 認証取得 0 経営体 → 5 経営体 (平成 31 年 3 月 8 日公募申請時点)
成果目標の 達成状況	①日本版畜産 G A P 指導員数 49 名 ② G A P チャレンジシステム確認済農場 6 経営体 (平成 31 年 3 月 8 日公募申請時点でチャレンジシステム確認済農場であった 1 経営体を含む (同年 3 月 14 日に G A P 認証取得済)) ③日本版畜産 G A P 認証取得 3 経営体 (平成 31 年 3 月 8 日公募申請時点以降の同年 3 月 14 日に G A P 認証取得した 1 経営体を含む)
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる Ⓑ : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	日本版畜産 G A P 指導員数、G A P チャレンジシステム確認済経営体数については、目標が達成されている。G A P 認証取得経営体数については、年度内の認証取得に間に合わなかったものの、引き続き令和 2 年度内の取得に向け、取組を継続しており、概ね計画どおりの成果が見られた。 なお、平成 30 年 9 月からの家畜伝染性疾病 (豚熱) の発生、令和元年 8 月の前線に伴う大雨等自然災害などにより、農家における G A P 構築指導・認証取得が当初計画より減少したため、計画以上の成果とはならなかった。

別添 3－7（第 3 の 2（2）関係）

平成 31 年（西暦 2019 年）度持続的生産強化対策事業のうち
畜産 G A P 拡大推進加速化事業（日本版畜産 G A P 指導推進支援）に関する事業評価票

事業実施主体名	佐賀県
事業の概要	県内の畜産農家に日本版畜産 G A P の認証取得を推進するため、G A P の指導体制を整備し、G A P 指導員の育成、生産現場における研修会の開催、G A P の普及推進、G A P 認証取得に係る研修を実施
成果目標の 具体的内容	①日本版畜産 G A P 指導員養成 23 名、内部監査員養成 36 名 ②日本版畜産 G A P 認証のための取組支援 4 経営体
成果目標の 達成状況	①日本版畜産 G A P 指導員数 12 名、内部監査員養成 19 名 ②日本版畜産 G A P 認証のための取得支援を開始 4 経営体、うち 1 経営体が G A P 取得チャレンジシステム確認済農場
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる ☒ B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	日本版畜産 G A P 指導員養成 23 名に対して 12 名、同内部監査員 36 名に対して 19 名といずれも半数の実績となったが、指導員のフォローアップ研修会（2 回、延べ 27 名）を実施することにより、指導員のレベルアップが図られた。また、農家、農業団体等を対象とした畜産 G A P 推進研修会（1 回、70 名）を開催し、G A P の普及啓発を行うなどにより、取組支援を開始した経営体数については 4 戸と目標を達成したこと、G A P 認証取得までは至らなかったが、うち 1 経営体が G A P 取得チャレンジシステム確認済農場となったことから、概ね計画どおり成果が見られた。 しかしながら、県内の経営体では、事業全体の成果目標である G A P の認証取得には至っていないことから、引き続き、意欲ある経営体に対し認証取得を働きかけていくことや G A P 指導員のスキルアップに資するため取組指導の一層の強化が求められる。